山形県消費生活センターニュース

平成２７年６月号

クリーニングのトラブルにご注意！

クリーニングは生活に密着したサービスである一方、他のサービスと異なり、消費者の目の前で行われないサービスのため、原因の特定が難しく、解決困難な場合が多いという特性があります。衣料品のクリーニングに関する相談は毎年全国で９,０００件程度寄せられており、内容も多岐にわたっています。最も多く寄せられる相談は「紛失」、次に「シミ」についてです。他には「変色」「伸縮」「風合い」などがあります。トラブルを防ぐために、クリーニングを出す際には以下の点に気をつけましょう。

クリーニング後のチェック事項

新洗濯表示はこちら！

・付属品が揃っているか
・仕上がりはよいか
・服に異常はないか

※事前のチェックではなかったキズや変色がないかを確認
異常が見つかった場合は、すぐにクリーニング店に連絡する

保管するときの注意点

・ビニールカバーを外して、しばらく日陰干しをする
・不織布や和紙など通気性のよいカバーに取り替える
・光が当たらない乾燥した場所に、密閉して保管する
・防虫剤や除湿剤などを適切に利用する

ちょこっとメモ

洗濯の絵表示が、平成２８年１２月１日から新しくなります！洗濯の絵表示について、詳しくはこちらをご覧ください。
http://www.caa.go.jp/hinpyo/pdf_data/150331_kouhyoubun.pdf

出典：消費者庁

電子レンジでの加熱しすぎや庫内の汚れに気をつけて！！

事例：焼き芋を作ろうとサツマイモを皿に載せ、ラップをかけないまま７００W・７分間の設定で加熱したところ、５分ほど経ったときに突然発火し、庫内から煙が出てきた。

ひとことアドバイス

・食品が少量の場合や、根菜類などの水分が少なめの食品では、思ったより短時間で加熱が進み、食品の発煙・発火が起きることがあります。取扱説明書をよく読み、わからない場合には自動での加熱を避け、短時間ずつ様子を見ながら加熱しましょう。
・電子レンジの庫内に食品カスが付着していたり汚れが蓄積したりしていると、それが原因となり、突然、発煙・発火することがあります。日ごろからこまめに手入れを行い、汚れはその都度拭き取ることが大切です。
・発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。

６・７月の消費生活法律相談

業者との契約トラブル、借金などの相談に、法律専門家の立場から弁護士が無料でアドバイスします。事前予約制ですので、各地域の消費生活センターへお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問合せ先
最上消費生活センター	６月　９日（火） ７月　７日（火）	13：30～15：30	0233-29-1370
県消費生活センター（県庁２階）	６月１０日（水） ７月　８日（水）	14：30～16：30	023-624-0999
庄内消費生活センター	６月１０日（水） ７月　８日（水）	13：30～15：30	0235-66-5451
置賜消費生活センター	６月１１日（木） ７月　９日（木）	13：30～15：30	0238-24-0999

強引な訪問買取急増中！！

事例：自宅に「靴や草履などでいらないものはないか、あれば買い取りたい」と電話があり、不要な下駄や草履があったため、承諾した。その後、業者が訪問してきた。履物の査定が終わった後、「不要な指輪やネックレスなど貴金属はないか」と言われ、売る気はなかったが、しまってあったものを出してしまった。業者は押しが強く、口が達者な人で、つい売ってしまった。後日、安く買い取られたことが分かった。クーリング・オフしたい。

最近、「不用品を買い取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は当初の話にはなかった貴金属等を強引に買い取られる「訪問買取」に関する相談が急増しています。

平成２５年２月２１日から、訪問購入についても、クーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面契約書などを受け取った日を含めて８日以内であれば、無条件に取り戻すことができるようになりました。

契約をしたとしても、商品をその場で引き渡す必要はありません。ただし、クーリング・オフが適用されない商品等もあるため、注意が必要です。売却したくない場合は、きっぱりと断りましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください

～啓発用ＤＶＤ・ＣＤ・ビデオテープ貸出のご案内～

消費生活センターでは、消費生活に関するＤＶＤ・ＣＤ・ビデオテープを貸し出しております。

対象は、小学生から高齢者用までと幅広く、悪質商法・金融・消費者教育などの豊富なジャンルを取り揃えております。

県消費生活センターホームページに貸し出し一覧表を掲載していますので、ぜひ参考にしてください。

詳しくは⇒http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/021006/video.html

お問い合わせはこちらまで⇒　023-630-3237

山形県消費生活センター

〒990-8570　山形市松波２-8-1（山形県庁２階）

《相談受付》　月曜～金曜　午前９時～午後５時

《電話番号》　023-624-0999

ホームページは【山形県消費生活センター】で　検索